

平成18年厚岸町議会第4回定例会会議録		
招 集 期 日	平成18年12月12日	
招 集 場 所	厚 岸 町 議 場	
開 閉 日 時	開 会	平成18年12月15日 午前10時00分
	閉 会	平成18年12月15日 午後 6時54分

1. 出席議員並びに欠席議員

議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×	議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×
1	室 崎 正 之	○	10	池 田 實	○
2	安 達 由 圃	○	11	岩 谷 仁 悦 郎	○
3	南 谷 健	○	12	谷 口 弘	○
4	小 澤 準	○	13	菊 池 賛	○
5	中 川 孝 之	○	14	田 宮 勤 司	○
6	佐 藤 淳 一	○	15	佐 齋 周 二	○
7	中 屋 敦	○	16	竹 田 敏 夫	○
8	音 喜 多 政 東	○	17	佐々木 敬 治	○
9	松 岡 安 次	○	18	稲 井 正 義	○
以上の結果 出席議員 18名 欠席議員 0名					

1. 議場に出席した事務局職員

事 務 局 長	議 事 係 長	
小 倉 利 一	高 橋 政 一	

1. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	若狭靖	デイサービス	桂川実(兼務)
総務課長	田辺正保	センター施設長	
税財政課長	佐藤悟	出納室長	柿崎修一
まちづくり	北村誠	教育長	富澤泰
推進課長		教委管理課長	米内山法敏
町民課長	久保一将	教委指導室長	酒井裕之
保健介護課長	豊原隆弘	教委生涯	藤田稔
福祉課長	松見弘文	学習課長	
環境政策課長	小島信夫	教委体育	松浦正之
産業振興課長	大崎広也	振興課長	
建設課長	佐藤雅寛	監査委員	今村實
病院事務長	斉藤健一	監査事務局長	松澤武夫
水道課長	高根行晴	農委事務局長	藤田稔
特別養護老人 ホーム施設長	桂川実		

1. 会議録署名議員

15番	佐齋周二		
16番	竹田敏夫		
17番	佐々木敬治		

1. 会期

12月12日から12月15日までの4日間(休会なし)

1. 議事日程及び付議事件

別紙のとおり

1. 議事の顛末

別紙のとおり

厚岸町議会第4回定例会議事日程

(18.12.15)

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第114号	北海道後期高齢者医療広域連合の設置について
第3	議案第123号	平成18年度厚岸町一般会計補正予算
	議案第124号	平成18年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算
	議案第125号	平成18年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算
	議案第126号	平成18年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算
	議案第127号	平成18年度厚岸町介護保険特別会計補正予算
	議案第128号	平成18年度厚岸町介護サービス事業特別会計補正予算
	議案第129号	平成18年度厚岸町水道事業会計補正予算
第4	発議案第1号	厚岸町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
第5	発議案第2号	厚岸町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第6	意見書案第8号	地方自治体財政の充実・強化を求める要望意見書
第7	意見書案第9号	難病医療費適用範囲見直しに関する要望意見書
第8	意見書案第10号	森林・林業政策の充実と新たな財源措置を求める要望意見書
第9	意見書案第11号	日豪経済連携協定（EPA）における重要品目の関税撤廃に反対する要望意見書
第10		各常任委員会所管事務調査報告書
第11		各委員会閉会中の継続調査申出書

厚岸町議会 第4回定例会

平成18年12月15日
午前10時00分開会

- 議長（稲井議員） ただいまより平成18年厚岸町議会第4回定例会を続会いたします。
- 議長（稲井議員） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付の日程表のとおりであります。
- 議長（稲井議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、15番佐齋議員、16番竹田議員を指名いたします。
- 議長（稲井議員） 補正予算審査特別委員会開会のため、本会議を休憩します。

午前10時01分休憩

午後4時48分再開

- 議長（稲井議員） 本会議を再開します。
ここで、会議時間の延長を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（稲井議員） それでは、本日の会議時間は本日の議事日程が全部終了するまで、あらかじめ会議時間の延長を行います。
- 議長（稲井議員） 本会議を休憩します。

午後4時49分休憩

午後6時08分再開

- 議長（稲井議員） 本会議を再開します。
ここで、皆様にお諮りいたします。
会議録署名議員の指名を日程に追加し、追加日程として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、会議録署名議員の指名を日程に追加し、追加日程として直ちに議題といたします。

本日の会議録署名議員として指名をしておりました15番佐齋議員が、都合により途中退席しておりますので、新たに17番佐々木議員を本日の会議録署名議員として追加指名いたします。

- 議長（稲井議員） 日程第2、議案第114号 北海道後期高齢者医療広域連合の設置についてを再び議題といたします。

議案第114号の議案審査については、議長を除く17名の委員による議案審査特別委員会に付託し審査を求めていたところ、今般、審査結果の報告が委員長からなされております。

委員長からの報告を求めます。

1番、室崎委員長。

- 室崎委員長 本委員会に付託されました議案第114号 北海道後期高齢者医療広域連合の設置についての審査につきましては、本日、委員会を開催し、慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

- 議長（稲井議員） お諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

- 議長（稲井議員） 異議がありますので、これより起立により採決を行います。

お諮りいたします。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 議長（稲井議員） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（稲井議員） 日程第3、議案第123号 平成18年度厚岸町一般会計補正予算から議案第129号 平成18年度厚岸町水道事業会計補正予算まで、以上7件を再び一括議題とい

たします。

本7件の審査については、平成18年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査を求めているところ、今般、審査結果が委員長からなされております。

委員長からの報告を求めます。

4番、小澤委員長。

- 小澤委員長 各会計補正予算審査特別委員会に付託されました議案第123号 平成18年度厚岸町一般会計補正予算から議案第129号 平成18年度厚岸町水道事業会計補正予算まで7件の審査につきましては、昨日と本日、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも可決すべきものと決しましたので、ここにご報告申し上げます。

以上であります。

- 議長（稲井議員） 初めに、議案第123号 平成18年度厚岸町一般会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第124号 平成18年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第125号 平成18年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第126号 平成18年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第127号 平成18年度厚岸町介護保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第128号 平成18年度厚岸町介護サービス事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第129号 平成18年度厚岸町水道事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長（稲井議員） 日程第4、発議案第1号 厚岸町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
提出者であります松岡議員に提案理由の説明を求めます。

（「議長、議案読まねえのか。いきなり提案理由の説明するのか」の
声あり）

●議長（稲井議員） ちょっと待ってください。
提案をしていますので……。

（発言する者あり）

●議長（稲井議員） 朗読しなくても、手続上いいそうです。

（「そしたら、提案理由の説明すればいいんだ」の声あり）

●議長（稲井議員） はい。
9番、松岡議員。

●松岡議員 ただいま上程をいただきました発議案第1号 厚岸町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案者としてその提案の理由を申し上げます。

内容については、議案書に記載のとおり、現在の18名の定員に対して、2名を削減して16名にしようとするのであります。

このことについては、ご承知のとおり、12月8日までに議員協議会において4回協議を重ねておりますことから、皆様それぞれこのことに対しては熟知しておるものと存じます。

国の行政改革により、地方自治の財政は一大危機に陥っているところであります。我が町においても、本議会に提案され可決されましたように、特別職及び職員に対する給与に関する条例の改正案のとおり、18年度に引き続き19年度もそれぞれ引き下げを提案されておりますが、経常経費の削減に対して、町は必死であることがうかがわれます。

このような財政危機が深刻になれば、ひいては町民サービスの低下につながるものが懸念されます。このようなことになると、一番不孝になるのは町民であります。そのような事態はどうしても避けなければなりません。

具体的に申し上げます。議員の年報酬は、1人当たり321万3,450円であります。これは改正前ですが、2人削減であれば642万6,900円、それに費用弁償1人概算15万円として、2人で30万円、合わせて672万6,900円の経常経費の節減となります。

次に、民意の反映が低下されるという心配があります。これについては、議員各自の努力を期待するものであります。現在、18名で行っている議会活動を16名でやるのであるから、それなりに議員各自の努力が必要となると思います。

次に、近隣町村の定数に関する動向を見ますと、12月定例会が終わってみなければ確定的なことはわかりませんが、各町村とも削減の方向に向かっていることは間違いありません。

こういうことから、町民からも定数削減に対して非常に関心が強まっておることは事実であります。私は、このような現実を踏まえ、この際、削減を実現する時期が来たと考え、厚岸町議会議員の定数を16名とするよう提案いたしました次第でございます。

議員各位のご理解をいただき、この発議案が採択されますことをお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

以上です。

- 議長（稲井議員） これより発議案に対する質疑を行います。

12番。

- 谷口議員 大先輩であります松岡議員に、この機会に質問させていただきます。

今、財政問題あるいは近隣町村の議会の動向、そういうものから説明されておりました。それから、議員協議会のこともお話しされておりましたけれども、定数削減については、以前は26名、それが24名になり、22名になり、20名になり、18名になり、これが最近改選期ごとに2名ずつ減らしているわけです。

そうすると、今、地方財政が大変だということで、夕張市は一気に半減というような状態にありますけれども、そういう中で、やはり地方自治体を本当に住民の声が反映される、そういう議会にしていくという立場に立って物事を考えていくと、今の定数が本当に多いのか。減らすことによってその財源を生み出して、それが今600万円の削減ができるんだというようなお話をされておりましたけれども、これが結果的に選挙ごとに今まで削減したその内容が、今までどのように反映されてきているか、それについてちょっと説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

- 議長（稲井議員） 9番。

- 松岡議員 お答えになるかどうかわかりませんが、お答えいたします。

今まで選挙ごとに2名ずつ削減してきたことは、それは事実であります。しかしながら、やはり財政面においてそれだけの余裕財源が、経常支出が少なくなったということは確実であります。やはり、その分だけ経済面においては、財政面においては、町長が町財政を運営しやすくなったのではなかろうかと、このように考えます。

私どもも、この定数削減に対しては、多数の賛成者がありましたが、この中でもって3名あるいは4名という案も出ました。しかしながら、やはり今の厚岸町の事情を見て、基幹産業が複数ある、あるいは面積が非常に広いと、そういったことを勘案して、やはり2名が妥当じゃなかろうかということで、賛成議員諸君の賛同を得ました。2名とい

うことで賛同を得ました。そういうことでもって提案した次第であります。

その財政効果といいますか、どういう効果があったかと言われるすと、やはり財政面においてそれだけの効果が、数字の上で、金の上であらわれたということは言えると思います。そのほかのいわゆる効果については、ちょっとこれは私は答えられませんけれども、確かにそういう面において効果があるというふうに考えます。

以上です。

●谷口議員 いいです。

●議長（稲井議員） いいですか。

他にありませんか。

（な し）

●議長（稲井議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

●議長（稲井議員） 異議がありますので、これより起立により採決を行います。

お諮りいたします。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

●議長（稲井議員） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長（稲井議員） 日程第5、発議案第2号 厚岸町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者であります室崎議員に提案理由の説明を求めます。

1番、室崎議員。

●室崎議員 お手元に配付されております発議案第2号、今年と同様に、現在平成18年度に限りとなっております報酬の一部を下げるという、削減の期間の部分につきまして、「平成18年度に限り」というふうにあるのを「平成19年度までの間」というふうに変更したいというふうにご判断をお願いします。ご判断をお願いします。提案した次第であります。

各位の賢明なるご判断をお願いします。ご判断をお願いします。提案した次第であります。

●議長（稲井議員） これより質疑を行います。

（な し）

●議長（稲井議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長（稲井議員） 日程第6、意見書案第8号 地方自治体財政の充実・強化を求める
要望意見書を議題といたします。

職員の朗読を行います。

●議事係長（高橋係長） 職員の朗読（朗読内容省略）

●議長（稲井議員） 提出者であります佐藤議員に提案理由の説明を求めます。

6番、佐藤議員。

●佐藤議員 ただいま上程をいただきました意見書案第8号につきまして事務局より朗読
をいただきましたが、提案者を代表者いたしまして、少しだけ補足をさせていただきます
して、議員各位のご理解とご賛同を賜りたいと考えております。

私が申し上げるまでもなく、昨今の地方自治体を取り巻く諸情勢はまことにもって厳
しいわけでありまして、特に交付税の削減につきましてはその歯どめがかからず、結果、
財政運営に苦慮している状況下でございます。

意見書にも記載のとおり、旧産炭地であります夕張市は、皆様ご承知のとおり財政再
建団体として、長く厳しい再建の道を歩むこととなりました。したがって、それぞ
れの自治体が行財政改革を推し進めながら、健全化を目指すことは当然でございますけ
れども、国におきましても必要な措置を講じていただくよう、この意見書を提出するも
のでございます。

特に、後段記載の3点についてであります。1及び2につきましては文面ごらんの
とおりでございますけれども、3番目につきましては、従来、住民生活に不可欠な社会
資本整備等に要する安定的に確保する機能になってまいりました公営企業金融公庫が、
平成20年をもって廃止されることとなりますので、全国町村議会議長会も所属いたして
おりますが、いわゆる地方六団体の提案いたします、地方が共同して主体的に運営する
新たな仕組みの機構を設立していただくように、本意見書を提出するものでございま
す。

まことに簡単な提案説明でございますけれども、よろしくご賛同賜りますようお願い

申し上げる次第でございます。

以上でございます。

- 議長（稲井議員） これより本案に対する質疑を行います。

（な し）

- 議長（稲井議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、本案は、末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。

- 議長（稲井議員） 日程第7、意見書案第9号 難病医療費適用範囲見直しに関する要望意見を議題といたします。

職員の朗読を行います。

- 議事係長（高橋係長） 職員の朗読（朗読内容省略）

- 議長（稲井議員） ここで、お諮りいたします。

提出者であります佐齋議員が現在、都合により議場におりません。

佐齋議員にかわって、賛成者であります菊池議員が提案理由の説明をしたい旨の申し出がありますので、これを許したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

菊池議員より提案理由の説明を求めます。

13番、菊池議員。

- 菊池議員 提出者にかわりましてご説明を申し上げます。

ただいま上程されました意見書案第9号 難病医療費適用範囲見直しに関する要望意見書につきましては、事務局が朗読いたしました文面に尽きるわけではありますが、あえて説明、補足申し上げますと、パーキンソン病につきましては、病状進行度もヤール1からヤール5まで、その軽度・中度・重度を示す基準がありますが、こうした一連の患者さんの機能回復状況を見ますと、リハビリにより効果があらわれるのが顕著であり、

進行性の病気と言われるパーキンソン病ではありますが、リハビリにより少しでも回復状態に近づけるべく維持できることにご理解と患者負担の軽減を図るためにも、また、もう一つの潰瘍性大腸炎については、激しい下痢との闘いや苦痛を考えると、パーキンソン同様の患者の苦しみをご理解いただきたく、本意見書案につきまして議員各位のご賛同をいただきますようお願い申し上げ、ご説明とさせていただきます。

- 議長（稲井議員） これより本案に対する質疑を行います。

（な し）

- 議長（稲井議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、本案は、末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。

- 議長（稲井議員） 日程第8、意見書案第10号 森林・林業政策の充実と新たな財源措置を求める要望意見書を議題といたします。

職員の朗読を行います。

- 議事係長（高橋係長） 職員の朗読（朗読内容省略）

- 議長（稲井議員） 提出者であります音喜多議員に提案理由の説明を求めます。

8番。

- 音喜多議員 ただいま上程いただきました意見書案第10号 森林・林業政策の充実と新たな財源措置を求める要望意見書につきまして、提出者の私より、大変貴重な時間ではございますが、少し説明をさせていただき、議員各位の絶大なるご賛同をお願いするものでございます。

議員各位には既にご存じのとおり、日本のみならず世界各地で、異常気象ではないかと言われる豪雨や干ばつ、さらには氷河の崩壊や海面上昇などに見られるように、さまざまな災害や異常な現象が起きております。この主なる原因は、多くの知識者は地球温暖化による異常気象によって起こるものだと指摘されております。

いずれにしても、近年、自然災害が多発する中で、山地災害の未然防止に向けた治山対策や森林整備等、自然環境や生活環境での安全・安心の確保に対する国民の期待と要請は、年々高まっているところであります。

こうした中で、本年9月8日に政府は、新たに森林・林業基本計画が閣議決定され、そのねらいはさまざまな国民のニーズに応じた多様な森林の整備、安全で安心な暮らしを守る治山事業の展開、国産材の需要拡大を軸とした林業・木材産業の推進などを柱としたものであり、今後はこの計画の確実な実行とその予算面からも措置を求めるものがあります。この要請は、社会資本である国土の保全を守る森づくりを進める林活議連の活動の一環でもあります。

議員各位の特段のご理解とご承認を賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

●議長（稲井議員） これより質疑を行います。

12番。

●谷口議員 実際、ちょっとお伺いいたしますけれども、今、この内容に私一言も反論するものではありません。ただ、提出に当たって、やはり考えていただきたかったなど。我々厚岸町議会の議員全員が林活議連の仲間であります。そういう中であって、この議案を提出するに当たって、林活議連で議論していただきたいというような要望は一言もなかったんですが、これはどうしてこういうふうになったのか、説明をいただきたい。

●議長（稲井議員） 8番。

●音喜多議員 ご指摘のとおり、本当に恐縮に存じます。今ご指摘いただいたのは、ごもったもなご意見かというふうに思います。でも、この要望というか……

（「かと思う」の声あり）

●音喜多議員 これはと思います。大変、言葉遣いについて恐縮に存じます。

ただ、こういった意見書を求めておられましたのは、9月の道議会の中で既にこのことが可決されておりました、今回の12月議会で各市町村でということで要請がございまして、10月の段階、11月ですか、そういう要請を受けまして、ちょっと時間があつたんですけれども、今後、そういったことについては重々皆さんにご理解いただけるように取り計らっていきなというふうに存じますので、特段のご理解を賜りたいというふうに思います。

●谷口議員 わかりました。

●議長（稲井議員） いいですか。

他にありませんか。

（なし）

- 議長（稲井議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、本案は、末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。

- 議長（稲井議員） 日程第9、意見書案第11号 日豪経済連携協定（E P A）における重要品目の関税撤廃に反対する要望意見書を議題といたします。

職員の朗読を行います。

- 議事係長（高橋係長） 職員の朗読（朗読内容省略）

- 議長（稲井議員） 提出者であります室崎議員に提案理由の説明を求めます。

1番、室崎議員。

- 室崎議員 ただいま朗読いただきました要望意見書に関しましては、趣旨につきましてはここに記載のとおりでございます。

一言つけ加えますれば、この後、町長におかれましても同趣旨の意見書を携えて上京、強く国に対して意見を具申するというふうに伺っております。したがいまして、議会といたしましても、このような意思を明確にして、関係機関に強くこの意見を述べる必要があるであろうと、そのように判断いたしまして、賛成者各位の賛同をいただきましてこのような提出をした次第であります。

議員各位におかれましては賢明なるご判断の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

- 議長（稲井議員） これより質疑を行います。

（な し）

- 議長（稲井議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、本案は、末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。

- 議長（稲井議員） 日程第10、各常任委員会所管事務調査報告書を議題といたします。
産業建設、厚生文教常任委員会が閉会中に実施した町内における所管事務調査の報告書が今般、各委員長から提出されております。
この際、委員長に対する質疑、討論を省略し、本報告書のとおり了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。
よって、本報告書のとおり了承することに決定いたしました。

- 議長（稲井議員） 日程第11、各委員会閉会中の継続調査申出書を議題といたします。
次期定例会までの間、閉会中における継続調査の申出書が、お手元に配付のとおり各委員長から提出されております。
お諮りいたします。
本申出書のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（稲井議員） ご異議なしと認めます。
よって、本件は本申出書のとおり承認することに決定いたしました。

- 議長（稲井議員） 以上で、本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。
よって、平成18年厚岸町議会第4回定例会を閉会いたします。

午後6時54分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成18年12月15日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員

署名議員